



事務局：そのようになる。

委員：予定されている対象物件は。

事務局：現時点ではあと2件ほど建築を予定している。

会長：本件についてはこれで同意ということによろしいか。

各委員：はい，よろしい。

議案第5号

建築基準法第42条第2項道路の未指定にかかる審査請求について

各委員間で慎重に審議を行い，裁決に至った。

〔裁決〕

本件審査請求を棄却する。

以 上